

(R4. 3. 21及び3. 27)

スノーモービルの乗入れに係る入山式及び合同パトロール

朝日庄内森林生態系保全センターでは、朝日山地森林生態系保護地域におけるスノーモービルの乗り入れ自粛の実施状況を確認するため、毎年春分の日前後から5月の連休までの期間にパトロールを行っています。

パトロールを実施する西川町月山地区は、スノーモービルの愛好者で結成された「自然を守るスノーモビラーの会」があり、自主ルール(月山特別ルール)に則り自然環境の保全に努めています。



入山式(マナーの啓発)

今シーズンは、3月21日(月)が走行初日となったことから、センター職員から森林生態系保護地域への乗り入れ自粛の要請と樹木への損傷防止等の注意喚起を行うとともに、朝日山地のマナーガイドを配布し、山形県内を中心に、集まったスノーモビラーに対して啓発活動を行いました。



スノーモービル走行風景

また、3月26日(土)は、スノーモービル乗り入れ状況や樹木の損傷等の有無を確認するため、山形県みどり自然課、環境省羽黒自然保護官事務所、山形森林管理署及びスノーモビラーの会と合同でパトロールを行いました。

当日は、西川町志津温泉(清水屋旅館前)に集合し、目的やルートを確認した後、行いました。



パトロール前の打合せ



スノーモービル走行跡の確認



スノーモービル走行跡



スノーモービル走行跡

パトロールでは、スノーモービルが走行したルートを確認しましたが、森林生態系保護地域への乗り入れや樹木への損傷はありませんでした。

今後も、地元団体や関係機関と協力し、保全と利用の調和を図るためのパトロール活動を継続することとしています。

東北森林管理局
朝日庄内森林生態系保全センター